

厚生文教委員会報告書

平成27年6月12日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成27年6月12日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

<所管事務調査>

- 教育施設の統廃合と耐震化について
- 小中一貫校について
- 日生中学校のプールについて
- 学区選択制について
- メディアコントロールについて
- 備前市吉永美術館について
- ICT支援員について

<報告事項>

- まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（仮称）について（人口減対策監）
- 備前緑陽高校爆破予告事件について（教育部長）
- 備前市教育に関する大綱（案）について（教育総務課）
- 教科書採択地区の変更について（学校教育課）
- 平成27年度備前市学校・園幼児児童生徒・学級数について（学校教育課）
- 児童生徒の健全育成に係る岡山県警察本部と備前市教育委員会との相互連携制度に関する協定書について（学校教育課）
- 備前市立図書館吉永分館について（生涯学習課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（人口減対策監）	2
報告事項（教育委員会関係）	11
所管事務調査	20
閉会	34

厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年6月12日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時19分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	谷本隆二
	教育総務課長	芳田 猛	学校教育課長	磯本宏幸
	生涯学習課長	大道健一		
	人口減対策監	中島和久		
傍聴者	議員	尾川直行	掛谷 繁	川崎輝通
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○**鵜川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、教育委員会関係の所管事務調査を行います。備前市版の総合戦略の策定に関連して人口減対策監より人口ビジョンについて報告の申し出がございますので、お受けをいたします。

報告をいただいた後に質疑をお受けしてから一旦委員会を休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催します。一般会計補正予算案の審査終了後委員会を再開し、所管事務調査を行います。所管事務調査の前に教育委員会からの報告事項をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

***** 報告事項（人口減対策監） *****

それでは、人口ビジョンについての御報告を願います。

○**中島人口減対策監** 地方創生について御報告させていただきます。

委員の皆さんも御存じのように、少子化が進んでおります。2014年に日本創成会議が行った、消滅危機にある市区町村が全国で896団体もあるという報告をお聞きしたことがあると思います。岡山県では、県内27市町村のうち14市町村が2040年には20歳から39歳までのいわゆる若年女性の減少が50%以上となり、将来消滅危機のおそれがあるとしており、本市もその14市町村に入っております。

国は、急激な人口減少への取り組みとして、昨年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略を発表し、人口減少への取り組みをスタートさせております。この中で、人口減少は社会経済に与える影響が大きいとしており、それに対する取り組みは一刻の猶予も許されないとしており、各自治体において早い段階で人口減少への取り組みを行うよう求めています。

これを受けまして、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け、商工会議所や耐火物協会などの産業分野、国、県などの行政分野、市と包括連携している6大学、市内の金融機関、市労協、民間のマスコミ、自治会連合会などから構成しました備前市まち・ひと・しごと創生懇談会を5月27日に開催したところでございます。懇談会からは、企業誘致をもっと進めてもらいたい、全国的に人口減少の中、各市町の取り合いとなるのではないかと、どうしたら定住してくれるかを考えることが大事、若い人をメンバーに入れてみてはといった御意見を頂戴しております。そうしたことから、子育てをしている人や若い人、高校生などの御意見をお聞きしていく予定としております。

次に、第1回の懇談会で資料としてお示ししました備前市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン素案、スケジュール案につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料の長期人口ビジョンの3ページをお開きください。

本市の人口の現状について、総人口、高齢化率、15歳未満の人口比率の推移を示しております。総人口は2014年には2005年から5,326人減少し3万6,031人となっており、高齢化率は35.7%と増加、15歳未満の人口比率は10.2%と減少しております。

4ページをお開きください。

上段のグラフは、先ほどの数値をグラフ化したものでございます。

(2)の5歳階級別の人口は、1970年から2010年までの推移でございます。5ページのグラフは階級別人口指数で、1970年を1とした場合、ゼロ歳から19歳は0.377、20歳から39歳までは0.452、40歳から59歳までは0.788となっており、特にゼロ歳から39歳の若い年代層の減少が著しくなっております。

6ページをお開きください。

(3)の本市の出生、死亡の自然動態ですが、死亡者数が出生者数を上回っており、また出生者数は毎年減少傾向にあります。グラフは表をグラフ化したものでございます。(ア)の出産時の母親の年齢ですが、2009年4月から2012年3月までと2012年4月から2015年3月までの本市の母親の出産年齢を比べてみても、第1子、第2子、第3子の母親の出産年齢にはほとんど差が見られません。全国の第1子の出産年齢30.4歳に比べ、本市の第1子の出産年齢は若くなっております。

7ページのグラフは表をグラフ化したもので、第2子、第3子の子供の数が減少しているのがわかります。

8ページをお開きください。

(イ)の未婚率ですが、上から2番目の表の未婚率の推移を見ますと、1980年は29.1%であったものが、2010年には55.8%となっており、大きく増加しています。年齢区分ごとに見ると、男性では30歳から39歳、女性では25歳から29歳までの未婚率が高くなっております。

9ページは、20歳から39歳までの未婚率をグラフ化したものです。

10ページをお開きください。

一番上の表は全国平均との比較で、本市の未婚率は全国平均をいずれも上回っております。

(4)の社会動態ですが、転出が転入を上回っており、社会減となっており、2013年は特別な事情により大きくなっておりますが、2014年は社会減が小さくなっております。

11ページ、年齢別転入者数と転出者数ですが、11ページから12ページのグラフは2011年、2012年、2013年の年齢別転入者数と転出者数をグラフであらわしたもので、丸で囲んだ20歳から39歳までの年齢層の差がいずれの年も大きくなっております。

12ページの下グラフをごらんください。このグラフは、瀬戸内市の年齢別転入、転出者数のグラフですが、瀬戸内市は二重丸で囲んだところの30歳代から40歳代は転入が転出を上回

っております。

13ページの転入者の状況ですが、20歳代の転入者が最も多く、20歳代、30歳代とその子の世代を合わせると、転入者全体の65.8%を占めております。ウの転出者の状況ですが、2013年に転出した人のうち、岡山県内の転出割合が約6割となっており、そのうち5市町への転出が約9割を占めております。

14ページをお開きください。

先ほどの県内転出者6割のうち、5市町で約9割を占めていることから、5市町及び赤穂市との比較を行いました。

出生率は、赤磐市、瀬戸内市、和気町より上回っております。婚姻件数は、赤磐市、瀬戸内市を上回っておりますが、その他の市と比べると少なくなっております。離婚件数は、赤穂市、和気町を除き少なくなっております。

15ページの住宅の新築戸数は、近隣市の3分の1から2分の1と大きく下回っております。このグラフは、近隣市町の新築住宅件数の比較を示しており、本市は下から2番目の黒い実線です。

16ページをお開きください。

雇用についてですが、(1)の昼間人口比率について、岡山市に次いで多くの方が働きに来ております。(2)の事業所数は、近隣市と比べ多くなっております。(3)の雇用状況ですが、従業地による就業者数が就業者数を上回っているのは備前市だけであり、雇用は十分あると言えます。アンケート調査などで雇用の場が少ないという意見は、ホワイトカラーとして働ける場が少なく、選択肢が少ない状況にあると考えております。

17ページは、過去のアンケート調査の主な結果でございます。

(1)の転出者のアンケート調査では、仕事と住居で転出した人が約7割近くに上っております。(2)の市職員のアンケート調査では、市外へ転出した理由として、市外の人との結婚、住居の問題、交通の便を上げております。(3)の人口減対策、定住促進に係る職員アンケート調査では、入庁時には市内在住であったが、その後市外へ移り住んだ職員にその理由を尋ねたところ、ほぼ全て宅地、住宅がきっかけとなっております。また、教育問題を上げる人もいました。市民意識調査では、20代、30代では、買い物の不便さ、公共交通の不便さ、魅力的な職場がない、余暇が楽しめないなどとなっております。(5)の子育て支援に対するアンケート調査では、満足している人の割合が高くなっており、本市の子育て支援は他の自治体の見本となるもので、もっとPRすべきとの意見も頂戴しております。また、市内に産科や小児科の入院できる病院をつくっていただきたいとの希望もあり、子育てに対する不安材料の一つとなっております。

18ページをお開きください。

人口減少の理由の一つに教育の問題があり、子供の就学時期に合わせてよりよい環境の自治体へ転出する傾向があることから、教育からの視点について記述しております。

(1) の年少人口の45年間の推移と45年後の推計をあらわしたのがこの表です。この表を見ますと、45年前の1970年の年少人口は1万2,309人だったものが、45年後の2060年には1,001人まで大きく減少するという推計が出ております。これを15で割ってみますと、1970年の各年の平均は約820人、2060年は約66人となる見込みであります。

(2) の学校規模の適正化は、こうした年少人口が減少していく中で、児童・生徒に適正規模の学校を提供する必要があるとしております。表は市内の保育園、幼稚園の園児数で、合計が309人、小学校では1,545人となっておりますが、各学年ベースでは300人を下回っております。

19ページの(3) 教育の質ですが、現在全ての小・中学校へのタブレットの配付やまなび塾などに取り組んでおりますが、さらなる教育水準の向上を目指す必要があるとしております。

以上のことから、本市の人口減少の要因をまとめてみました。

(1) の未婚率の増加。20歳から39歳までの未婚率は、1980年では29.1%であったものが、2010年では55.8%と過半数を超えており、未婚者の増加に歯どめをかける必要があります。(2) の子育て世代の転出が顕著と。人口減少の主要因として、子育て世代20歳から39歳の転出が顕著となっており、この世代の転出を抑制する必要があります。(3) 近隣市町への転出。首都圏への転出はわずか7%、県内への転出が約6割、そのうち9割が近隣市町への転出で占めており、いわゆる増田論文にいう首都圏への転出は本市には当てはまらないのではないかと考えております。(4) 近隣市町との相違。近隣市町と比べ雇用があつて、合計特殊出生率、婚姻率は高く、乳幼児の子育て支援が充実していると評価されても、子育て世代の流出がとまらない事態となっております。原因の一つに、赤磐市や瀬戸内市は多くの分譲地があり、特に瀬戸内市は住宅造成や住宅建築時の規制が少なく建てやすい環境にあります。このことは、より多くの住宅メーカーが参入することができる環境にあり、他市町からの転入を加速させております。

20ページをお開きください。

人口動態と住宅。20歳から39歳までの人口動態と住宅着工件数には相関関係があり、主にこの世代の転出は優良な宅地などを求めて転出する傾向が強くなっております。(6) の雇用についてですが、事業所数が他市町より多くあり、雇用はあるがホワイトカラーとして働ける事業所が少ないことから、若者のニーズに合っておりません。(7) 教育。教育環境の課題などにより、小学校に上がる年代で他市町へ転出していく傾向があります。

次に、将来人口の推計についてですが、目標値を設定し、それに基づき将来人口のシミュレーションを行っております。(1) の目標値の設定、本市では合計特殊出生率の目標値を2020年までに1.70、2050年までに2.08とし、社会動態をできるだけ早い時期にプラス・マイナス・ゼロとするという目標を設定し、これらをもとに4つのパターンでシミュレーション

を行っております。

21ページは、4つのパターンの将来人口のシミュレーションでございます。

パターン①は合計特殊出生率、社会動態がそのまま推移した場合、パターン②は合計特殊出生率を国の基準2020年1.6、2040年2.07とし、社会動態がそのまま推移した場合、パターン③は合計特殊出生率を市の目標値2020年1.7、2050年2.08とし、社会動態がそのまま推移した場合、パターン④は合計特殊出生率をパターン③とし、社会動態を2020年に転出、転入プラス・マイナス・ゼロとした場合で、それぞれのパターンで将来人口を推計しております。

下の表をごらんください。

このままでいきますと、本市の人口はパターン①のとおり2060年には1万5,000人程度となることが推計されております。また、合計特殊出生率を国の基準や本市の基準としても、パターン②、③のとおり1万8,000人程度となることが推計されております。しかしながら、社会動態を2020年からプラス・マイナス・ゼロにしますと、パターン④のとおり2060年には2万3,000人程度となることが推計されております。

22ページをごらんください。

各パターンをグラフ化したものがこのグラフです。一番下の黒い実線がパターン①です。一番上がパターン④です。中ほどの線がパターン②、③です。この線は重なっております、ちょっと3本のようなグラフになっておりますけれども、真ん中のところが②と③です。明らかに社会動態が人口減少に大きくかかわっていることがわかります。

23ページのグラフは、ゼロ歳から14歳までの年少人口の推計です。グラフの一番上、二重線ですが、これがパターン④のケースで、ほとんど人口の減少は見られません。その他のパターンでは人口の減少が続いております。

24ページをお開きください。

上のグラフは、15歳から64歳までの人口推計です。一番上の二重線がパターン④の場合です。減少傾向が緩やかとなっております。下のグラフは、65歳以上の人口推計です。2020年ごろを境に高齢者人口は減少に転じております。

25ページをごらんください。

今までの人口分析や将来人口のシミュレーションにより、本市の長期ビジョンでは以下の2つの視点を重点施策と考えております。(ア)合計特殊出生率を2020年までに1.70、2050年までに2.08まで上昇させる、さらに未婚率を2020年までに5%減少させることを目指すとし、少子化対策と未婚率を減少させる取り組みを行うことで出生者数の増加を目指すとしております。(イ)の2020年を目途に社会動態プラス・マイナス・ゼロを目指すとし、若い世代、特に20歳から39歳を中心に施策に取り組むことで人口の安定化を目指すとしております。

(2) の備前市の長期人口ビジョンとしてパターン④に基づく推計では、2060年には2万3,000人程度の人口となることが推計されておりますが、以上の2つの点を踏まえて、未婚率を減少させる取り組み、若者がホワイトカラーとして働ける企業の誘致や定住施策などの取り組みを行うことで人口3万人程度の維持を目指すとしております。

以上で人口ビジョンの説明は終わります。

次に、スケジュール案でございますが、お手元の資料のと通りの予定で進めていきたいと考えておまして、最終的には秋口までに策定していきたいと考えております。

以上で私から資料の説明を終わります。

○**鵜川委員長** ありがとうございます。

報告が終わりました。

本件についての御質疑があればお受けをいたします。

○**石原委員** 10ページの社会動態表ですか、これを見ますと2014年が93人の社会減ということで、大幅に減っただけですけど、この理由は何か分析をされとんでしょうか。

○**中島人口減対策監** 理由まではわかりません。

○**石原委員** それから、12ページに2013年の社会動態の各年齢別グラフがあるんですが、先ほど2014年のものも出ていたんですけど、このグラフの2014年版は出ないんですか。

○**中島人口減対策監** 担当窓口と相談して統計がとれば検討していきたいと思います。

○**石原委員** 17ページ、職員のアンケート結果で、教育問題を上げられた方もおられたとのことですけども、具体的にどのような教育問題が上がったのかというのはわかるんでしょうか。

○**中島人口減対策監** いろんなことであろうかと思いますが、特に子供の数が少ない、そういったところへ子供を行かせにくい母親がいたり、若い世代はやはり大勢のところでは子供を学ばせたいとか、岡山の優秀な学校へ行かせたいとか、そういったことで教育のレベルをもっと上げてほしいというような御意見も頂戴しております。

○**石原委員** ビジョンも含めてこれから策定される総合戦略策定に当たって、せんだっての補正予算で人口ビジョンと総合戦略の策定の委託料でたしか800万円計上されています。その予算がここの調査、分析等の策定に使われておるということですか。

○**中島人口減対策監** 人口ビジョンの分析、調査、そういったものは業者をお願いしているということで、総合戦略の策定は市独自でつくっていくというふうにしております。

○**石原委員** この資料の調査等に使われておるということですか。今のお話だと戦略は市が独自でいくと、その委託した業務内容はどういう形なんですか。

○**中島人口減対策監** 委託した業務内容につきましては、将来人口の推計とか、こういった各種データの推計、それから今後総合戦略策定に向けての基礎的なアンケート調査も行うというふうにしております。そういったいろいろな分析等の資料もある程度はいただいているんですが、それをもとにこういった人口ビジョン、将来の備前市の人口についていろいろと検討して、こうい

った方向性であるよといったものの基礎資料とさせていただきます。

○石原委員 一般質問でも申し上げましたが、議員失格かもしれませんが、僕は人口が減ることをそんなに危惧しておりませんで、今先を見越した行政運営をしっかりとしておれば、乗り越えられるんじゃないかという思いをしています。一般市民の方を交えての懇談会等も設けておられますけれども、しっかりと皆さんの御意見をまとめて、今こそ人口にとられるんじゃないくて、しっかり財政面も検証されて戦略が進んでいくことを希望する意見でお願いいたします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 19ページの近隣市町との相違というところに、近隣市町と比べて備前市の場合雇用があって、合計特殊出生率が高くて、婚姻率が高くて、乳幼児の子育て支援が充実していると評価されても子育て世代の流出がとまらないと、かなりいいことばかり書かれていますが、備前市は本当に住んでいて大変いいなというような、それでも流出がとまらない。その大きな原因として、赤磐市や瀬戸内市は多くの分譲宅地があり備前市にはないから、じゃあ、これから子育て世代の流出をとめるために宅地分譲をどんどんやるんだというような感じでここに書かれてあるんです。これって危険だなと思うんです。今、この不動産市況が低迷する中で、もしこれをこのまま真に受けて宅地分譲をどんどんやったら、私は塩漬けになって備前市の財政はかなり逼迫するんじゃないかと。それよりも、常々言うように、ここを分譲宅地で限定するんじゃないくて不動産の流動性を高める、つまり空き家それから空き地、そういったものをどんどん活用するんだという方向に持って行って、市が余り大きなお金を使わなくてもそういう流動化を図っていくという方向に持っていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、分譲宅地に限定せんような格好に修正していただけたらなと思います。

以上です。

○中島人口減対策監 ありがとうございます。

本当に委員さんの言われるのがとは思いますが。実際に、こういったものを今度事業化していく中で、総合戦略策定という市の政策を今後どうしていくかという取り組みの計画書をこれから進めていくところでありまして、そういった空き家政策とか空き地の活用とかを記述していきたいと思っております。

○橋本委員 そういった意味では、新築住宅に100万円出すんだということもそりゃ確かにいいことかもわかりませんが、逆に住宅のリフォームなんかにもそういう補助金を出すんだという方向に変えていかんと、新築しかだめなんだという考え方は、いかがかなというふうに思いますんで、そこら辺もよく検討してみてください。

要望ですから答弁はいいです。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 20ページの合計特殊出生率を2020年までに1.7ということで、国が1.6としているところを備前市が0.1上を目標にしているんですけれども、これはある程度めどが

立って目標を設定しているのか、こういうふうに取り組んでいきたいという思いで設定しているのか、0.1といえば結構高いと思うんですけど。

○中島人口減対策監 本当に言われるとおりになんですけれども、あくまでも目標値でありまして、さまざまな事業、取り組みを行うことで、こういう目標の数値になるようにやっていきたいなどということでございます。結婚から出産、子育てまでトータルでさまざまな事業に取り組むことで子供の数がふえればといったことで希望的な数値ということで計上しております。

○森本委員 ありがとうございます。いいです。

○鶴川委員長 ほかに。

○立川委員 このレポート、大変御苦労さまでございました。

17ページにあるんですが、職員さんのアンケート調査結果、このレポートを先ほど拝聴しますと子育て支援はどうなのかな、就学前がどうなのかなという意見が多いんですが、たまたまこのアンケート調査の17ページ、下のほうに子育て支援は他の自治体の見本となるものと書いておられるんです。ということは、職員さんと一般市民の思っておられるのとかなり温度差があるような気がするんで、その辺ちょっと矛盾がないようにしていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○中島人口減対策監 子育て支援に関するアンケートということで、2013年にこども育成課で七百数十人の聞き取り調査をしております。そういった中で、市のいろんな子育てに関する施策を聞いておまして、その満足度が高かったということでこちらのほうを載せております。

○立川委員 例えば20ページの(7)教育、教育環境の課題などにより小学校に上がる年代で他市町村へ転出していく傾向があると、これは矛盾を感じませんか。その辺の改善を求めているのだと思います。よろしくお願いします。

次に、このレポートで感じるのは、産業構造の変革とかを望んでいるじゃないですか、これは今まで備前市の成り立ちとして考えてこられて、過去にいろんな手を打ってこられたと思うんですが、手をこまねいたとは言いませんけれども、なぜ今までできなかったことがこういうレポートでこれはやったらいいんじゃないかという御意見として出てきているんですか。分析した担当者の個人的な御意見でも結構です。どんなかなと思うところを聞かせてください。

○中島人口減対策監 これは私だけが分析したわけではございませんので、皆さんとか市の職員の意見とかいろんなところからお聞きしてこちらへ載せております。実際に若者が、例えば昔とは違いまして高学歴になり大学へ出て備前市へ就職するといったときに、そういった職場がなかなか見つからないと、いわゆるサービス業ですか、そういった職種が備前市には少ないということで、岡山市とかそういったところへ働きに行っているというふうな傾向がございます。そういった中で、市としてもある程度さまざまな職種を誘致すれば、少しでも若者に定住していただけるんじゃないかということで、こちらへ記述をさせていただいております。

○立川委員 望まれるのはいいんですが、今までも同じ感覚で、これはきのうきょう始まったこ

とじゃないと思いますんで、今までいろんな策を講じてこられたと思うんですが、一向に効き目がないというふうはこのレポートで感じるんですが、その辺のお話ですよ。例えば、さっき橋本委員が言われましたように、固定資産の流動化一つ捉えても、なぜやってこなかったのかという反省の気持ちが入っていると思うんですけど、今後に活かしていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

答弁は結構です。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったら私のほうから質問したいんで、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○**星野副委員長** 委員長の職を交代いたします。

○**鶴川委員長** 先ほど、橋本委員から分譲地のことで御意見があって、確かにそういうことになったら大変なことなんで、これは十分注意をして施策を進めてもらわないといけないと、この基礎計画の中にもそういった考えを取り入れなければならないというのは十分わかるんです。一方で私が言いたいのは、確かに分譲地が少ないです。やはり定住に向けて、有効な分譲地を選定して、ここだったら住所を備前市に移して住みたいという人もおられると思うんです。実際にそういうところがないから、備前市だったら赤磐市とか瀬戸内市にそれを求めていくと。備前市にそういういい分譲地があって、若者が定住してくれば、やはり住所地を置くということは税金が入ってくるわけで、仮住まいをするようないつ出ていかれるやらからんような不安定な状況よりも、やはり足が地についた施策をやっていかんといけんという根本的な考えの中で、特に分譲地はつくってどうぞ入ってくださいじゃなくて、事前に申し込みをして希望者が多ければ分譲して売り出すというやり方があるわけですよ。だから、何もかにもつくってどうぞ入ってくださいと言うたら、そりゃ入らん人も確かにありますよ。だから、言いたかった基本的な考えは、有効な分譲地を選定して、事前に申し込みをいただいて分譲地を広げていただきたいというのも考え方の一つじゃないかなと思っております。

○**中島人口減対策監** ありがとうございます。

本当に委員長の言われることも十分わかります。実際にこういった人口ビジョンとか状況をもとにこれから総合戦略を策定しまして、先ほど言いました分譲宅地とか、それから空き家の問題とか、そういったものを絡めて今度は各担当課のほうでどういったふうにやればもっといいのかと。のべつ幕なしに分譲地をつくるというじゃなくて、やはり駅に近いようなところとか学校に近いようなところ、そういった規制が少ないようなところで、この辺を例えば1ヘクでもできれば、もちろん地元の了解も要りましょうけれども、そういったところを候補地として探していけばもっと効率が上がるんじゃないかということで、それぞれ担当課なりそういったところが具体的な施策を出して進めていくというふうな流れになろうかと思えます。

ありがとうございました。

○**鵜川委員長** 以上です。

○**星野副委員長** 委員長の職を交代いたします。

[委員長交代]

○**鵜川委員長** ほかに皆さんございませんか。

○**森本委員** 17ページのアンケート調査の結果なんですけど、アンケートの年代にちょっとばらつきがあるんですけど、これはどうしてばらつきが出ているのか。特に1番なんかは1998年なんですけど、これ以降はアンケート調査をされてないと考えていいんでしょうか。

○**中島人口減対策監** このアンケート調査につきましては、それぞれ過去のアンケート調査を引っ張ってきております。いろいろばらつきがありますのも、私もこの4月からこういう仕事をさせていただいて2カ月ほどになります。少しでも傾向をつかみたいということで、いろんな過去のアンケート調査を引っ張り出して載せております。転出者アンケートの調査につきましては、市民課のほうで転出されている方にお聞きをしています。そういった中で、取りまとめをしていたのが1998年ということで、傾向としてはそんなに変わらないのかなということでそれを引用させております。直近の分については、市民窓口課も余り把握していないようですので、こういった傾向があるのかなということで載せております。

以上です。

○**森本委員** 特に1番なんかは17年ほど前のアンケートになりますし、私も実際備前市に住んでから21年なんですけど、それがいまだにこういう傾向が変わらないということは20年来変わってないということになると思いますので、その点をまたしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、以上をもちまして人口減対策監からの報告事項を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午後 1時00分 再開

○**鵜川委員長** それでは、委員会を再開いたします。

***** 報告事項（教育委員会関係） *****

引き続き、執行部からの報告事項をお受けいたします。

順次報告願います。

○**谷本教育部長** まず、6月9日火曜日に発生いたしました備前緑陽高校の爆破予告事件につきまして、事件の概要については新聞等でよく御存じのことだと思っておりますが、教育委員会の対応状況について簡単に御報告させていただきます。

当日11時30分ごろ片上高校から、けさ生徒のげた箱に備前緑陽高校を爆破すると書いた紙が入っていたのを受けて緑陽高校では生徒をこの後下校させます、片上高校もきょうの登校は取りやめさせていただくという連絡が入りました。11時半から12時までの間に教育委員会幹部が手分けをいたしまして、場合によっては早く下校させる必要があると片上小学校に状況を伝達、あわせて市長、副市長に状況報告、それから認定こども園を所管するこども育成課に状況を伝達いたしております。それから、教育長ほか幹部で片上小学校の対応を協議いたしまして、給食後に下校することとし、保護者宛での文書を持たせることといたしました。12時40分ごろ、杉浦教育長ほか教育委員会職員5名が片上小学校へ出向き、小学校の教員とともに下校時の安全誘導等を支援いたしております。13時30分ごろから下校開始になり、13時50分にはほぼ緑陽高校前の下校は完了いたしております。16時30分、備前緑陽高校から警察の校内捜査が終了し異常がなかったと、あしたは授業を通常どおり再開すると連絡を受けまして、市も通常どおり小学校、認定こども園を再開することにいたしました。

既に御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、昨晚遅く備前署が市内の高校1年生の男子生徒15歳を威力業務妨害容疑で逮捕いたしております。

以上でございます。

続きまして、備前市の教育に関する大綱案について御報告させていただきます。

現在進めております備前市教育に関する大綱の素案がまとまりましたので、備前市総合教育会議の概略等もあわせて報告、説明をさせていただきます。

御承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が27年4月1日から施行され、教育委員会制度が大きく改正されております。

主な改正点としては4点、1、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置を義務づけ、4、教育に関する大綱を地方公共団体の長が策定することを義務づけ、この4項目が大きな変更点となっております。

それでは、資料1をごらんください。

総合教育会議は、先ほど申し上げたように、法律に基づき設置したものでございます。設置目的につきましては、ここに書いてあるとおりですが、地方公共団体の長と教育委員会が公の場で教育政策について協議、調整することによって、同じ方向性のもとで効果的な教育行政の推進を図っていくことを目的としております。開催方法は、市長が招集し、会議は原則公開となります。構成員は市長と教育委員会、これは教育長と教育委員4名、計6名でございます。協議事項につきましては、ここに書いてありますように、大綱の策定を含め、この3項目が主なものでございます。なお、事務局は市長部局側の企画課が、事務局長は藤原総合政策部長、事務局次長は佐藤企画課長となっております。

教育に関する大綱は、地方公共団体の長が総合教育会議での協議、調整を経て定めることとさ

れておりまして、5月1日、5月19日に開催しました備前市総合教育会議で協議を行い、この大綱案を策定いたしております。現在、パブリックコメント中ですが、御意見が今のところ寄せられておりませんことから、6月30日まで延長するというを事務局から聞いております。

教育に関する大綱には、教育の振興に関する総合的な施策にかかわる目標や施策の基本となる方針を定めるものであります。詳細な施策まで定めるものではないとされていることから、ごらんのように方針や項目のみの記載ということになっております。

詳細な内容につきましては、教育総務課長から説明をさせていただきます。

○芳田教育総務課長 それでは、私から現在パブリックコメント中の備前市教育に関する大綱(案)について御説明をさせていただきます。

資料2、1ページ目の基本理念ですが、すべては子どもたちのために、「教育のまち備前」の宣言と大きく簡潔に表現しております。

次に、宣言ですが、私たちは「一人ひとりの豊かな人生」と「安心して成長できる地域社会」の実現を目指し、まちの未来を担う子どもたちに「生きる力」、「想像する勇氣」、「郷土を愛する心」を育み、その大いなる可能性を引き出すために、市民総参加で教育に取り組むことを宣言しますと表記いたしております。

次に、ちょっとページが戻りますが、重点取り組み方針ということで、先ほどの宣言を受けまして、ごらんとおり5点の重点取り組み方針を掲げております。①といたしまして、確かな学力・健やかな体・豊かな心の育成、②未来への飛躍を実現する人材の育成、③安全で安心できる学び場の確保、④家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動の推進、⑤取組方針を支える環境整備となっております。この5項目に対しまして、次のページになりますが、各取組項目ということでそれぞれの項目ごとに詳細を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。この中の詳細につきましては、その次のページの取組項目の用語等で参考資料をつけさせていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○磯本学校教育課長 学校教育課から3点報告いたします。

まず1点目は、教科書採択地区の変更についてでございます。

来年度から使用される中学校教科書の採択から備前市のみで行うことになりました。無償給与制度に従いまして本年度8月31日までに採択する必要がありますので、現在事務を進めているところでございます。静ひつな環境で中立、公正な採択を行うために事務日程等を事前にお伝えすることはできませんが、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本来は一度採択した教科書は4年間使用することとなっておりますが、採択地区の変更があった場合は特例として既に採択した小学校用の教科書についても市教育委員会の権限で採択をやり直すことができるという規定がございます。これについては、採択をやり直すかどうかの検討も含めて教育委員会議で議論していただくことになっております。

2点目ですが、平成27年度備前市内の学校・園の幼児・児童・生徒数及び学級数について、お手元に配付しております資料をごらんください。資料のとおり報告させていただきます。なお、各学校・園の学校要覧は既に全ての議員の皆様にお配りしております。

3点目は、児童生徒の健全育成に係る岡山県警察本部と備前市教育委員会との相互連携制度に関する協定書の締結についてです。

お手元の資料をごらんください。

既に御存じかと思いますが、平成27年2月に川崎市で発生いたしました事件をきっかけに、去る4月30日に岡山県警察本部と岡山県教育委員会が児童・生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止のため相互に必要な情報の提供を行い、緊密に連携して児童・生徒の指導を行い、児童・生徒の安全確保及び健全育成を図ることを目的に協定書を締結いたしました。これと同様に備前市教育委員会では、岡山県警察本部及び備前警察署と備前市教育委員会、備前市立小中高等学校との間で相互に情報提供を行うことを目的にした協定書を締結いたしましたので、御報告いたします。

第5条にありますように、悪質、重大な犯罪に発展するおそれのある事案や集団暴行事案、またこれに発展するおそれのあるいじめ、暴力行為等に係る事案などについて学校から警察署に相談、連絡するとともに、警察から学校へは逮捕事案や凶悪犯罪に発展するおそれのある事案、学校生活を行う上で学校における再非行防止上の事後指導が必要な場合などについて情報提供を行うことになっております。また、学校が把握できていないであろう善行事案についても連絡いただけることになっております。これまでも必要に応じて備前警察署に連絡、相談を行ってまいりましたが、この協定書の締結により重大事案の発生を未然に防ぎ、児童・生徒の安全確保ができればと考えております。

以上です。

○大道生涯学習課長 生涯学習課から1点御報告させていただきます。

図書館吉永分館についてでございますが、現在の吉永分館は旧吉永町の議会棟1階に設置されています。この議会棟は雨漏りがすることから利用者に不便をかけたり、蔵書に影響を及ぼすおそれがありますので、現在移転先を検討しているところであります。決定されましたら再度御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○鵜川委員長 ただいま報告が終わりました。

この報告についての御質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 最後の図書館吉永分館の雨漏り問題なんですけれども、移転先を探しているということですが、その雨漏りというのは相当深刻なもので修理等々では対応できないんでしょうか。

○大道生涯学習課長 できません。お金をかければできるようですが、お金をかけない方針のようでございます。

○橋本委員 見積もりをとって、金額がどれぐらいかかるんかとか、それからそれよりも移転先

にいい適地があるのかどうか。普通に考えると雨漏りがすれば蔵書に損害を及ぼすおそれがあると、じゃあその雨漏りを直しましょうということになるんですけども、そうはならないのはどうということかなと。

○谷本教育部長 この旧吉永町の議会棟について、修繕云々については我々のほうでお答えする立場にないんですけども、結構ひどい状態で修理できるようなものではないというニュアンスで聞いております。移転先の候補として考えているのはちょっと離れたところに平成10年ごろの平家のデイサービス跡があるんですけども、今あいている状態で、面積的にもそこがいいのかなどというふうに考えております。図書館についてはそういう方向性を今探っているということでございます。

移転をするということになりましたら設置条例の変更とかちょっと手続的に時間もかかりますことから、この委員会でそういう話があるということをお皆さんに御承知おきいただきたいという思いで報告をさせていただいたと御理解ください。

○橋本委員 わかりました。

○鶴川委員長 ちょっと委員長を交代して。

〔委員長交代〕

○星野副委員長 委員長の職を交代いたします。

○鶴川委員長 デイサービス跡へ移転するというで、図書館というのは静かなところですよ。そういった環境状況を調べた上で決定されるのかがまず1点。それから、病院の跡地でグラウンドゴルフをやっていたり、その他、特に中心がグラウンドゴルフで皆さん集まってわあわあにぎやかなんですけど、そういう状況の中へそういうものを持っていったいいんかどうか、ちょっとそれを教えてください。

○大道生涯学習課長 2度、3度現地へ行ったときには、済いません、グラウンドゴルフをされてなかったんです。通常の騒音というのがどの程度かは承知しておりません。

○鶴川委員長 承知してないというで、大体グラウンドゴルフというたらああいう状況で長い距離を何回もぐるぐる回ったり何時間もある、そういう中で、そのすぐ近くにあるということが適正かどうかというのを調べられた上でそういうお話をしょうられるんですかということをお聞きよんです。

それともう一つ、そこは市長のところへゴルフクラブの愛好者がぜひゴルフクラブにさせてほしいというような要請をしたらということなんです、その辺をお聞きになられていますか。

○大道生涯学習課長 騒音の程度は調べておりません。

それから、グラウンドゴルフ場の利用については聞き及んでおりますが、ある程度でそれ以上は広げるつもりはないというのは聞いております。

○鶴川委員長 広げる、その場で、広げるんじゃないしに今あるところで。皆さん現場を知っとんでしょ、行かれたんじゃろ。

○谷本教育部長 行っています。

○鶴川委員長 病院の跡地がありますが、あそこをグラウンドゴルフ場に貸してほしいとグラウンドゴルフの愛好家の人が市長のところへ嘆願に行かれとんですよ。それで、私も推移を見守っとんです、今。そこをグラウンドゴルフ場に貸すか、あるいは誰が管理するか。そこまで情報がわからぬので、そういう話が出てきたらお聞きしようかなという段階なんですけど。皆さん同じ職場の中で横の連絡をきちっととって、本当にそこへ図書室を持っていくんなら、そこら周りまで現地を見にいったり、そういう状況も、課長会議があるでしょうが、庁議までじゃのうても課長会議のときに話をしたらええものを、そういったことはされぬのですか。

○谷本教育部長 状況については私も二、三回のぞいていますが、たまたまかどうかグラウンドゴルフには当たりませんでした。吉永総合支所のほうからいろいろと情報を仕入れて協議はしているつもりだったんですけども、今御指摘を受けた件も含めて調べてみたいと思います。

○鶴川委員長 それと、もう一つ調べてもらわにゃいけないのは、図書館に来た人の駐車場をどこにするか。ということは、今までの駐車場を利用したらかなり離れますね、50メートルか60メートル、もっと離れとるかな。だから、本当はその前に駐車場をこしらえてあげにゃいけまあ、そんな遠いところから歩いてくるといふんじゃなしに、雨が降っても困るわけじゃから、図書館を利用する人は。まして、子供さんやこう、これから子育てをしようと思ひよんじゃから。どっちを優先するということをやよう考えて、駐車場もええところへしてあげてください。それをまたぜひ検討してほしいんですが、いかがでしょうか。

○大道生涯学習課長 旧デイケアセンターの並びに市有の駐車場があると認識しておりますが。

○鶴川委員長 だから、そこをグラウンドゴルフに使われるんではないんかと。まだはっきり市から表明されてないからわからんけど、その愛好者がそこを使わせてほしいということが耳に入っとんですわ。だから、そこら周りも駐車場として使わずに全部ゴルフ場にしたら困るから、そこら周りをよう検討してくださいよということをやよんです。

○大道生涯学習課長 十分連絡を取り合っいいい方向でいきたいと思います。

○鶴川委員長 お願いします。

○星野副委員長 委員長の職を交代いたします。

〔委員長交代〕

○鶴川委員長 ほかに。

○橋本委員 教科書問題でございます。先ほど学校教育課長から独自で選考するようになった理由について述べられましたが、要約して言えば、来年度から使用する中学校の教科書の選定にかかわる広域の選考委員会から離脱すると。これを離脱したら去年決定した小学校の社会科の教科書を原則は4年間使わにゃならんじゃけれども、中学校の段階で旭東地区のそれから離脱したら小学校のほうも4年使わんでもええ、例えば1年だけでもう変更することが可能だというふうを受け取ってよろしいのでしょうか。

○磯本学校教育課長 社会科に限らず全ての教科について可能ということです。

○橋本委員 この間も一般質問いたしましたように、特に去年の段階で選んだ社会科の教科書が、備前市の望むものにならなかったということで大変市長が怒ったということを我々も聞き及んでおります。皆さん新しく教育委員会に來られた方ばかりですので、過去の経過、経緯が余りわからないとは思いますが、当然この問題の小学校の社会科の教科書、これをいつの段階でか取りかえようという目算のもとに中学校の選考組織から離脱というふうに目的意識を持って行動されよると思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○磯本学校教育課長 経緯を申しますと、実は私どもは全く存じておりませんでした。県の教育委員会から5月になってこういうことが可能ですというふうな連絡を受けて、それについて黙っておくわけにはいきませんので、教育委員会会議でもこういうことが可能なんですということでお話しております。

○橋本委員 それって県は、備前市が何も言わんのにこういうことも可能ですかということは何言わんでしょう。当然、去年の段階で相当もめて、何か聞き及ぶところによると文科省までどうかならんのかと言うていったんだというふうなこともお聞きをするんですけれども。備前市が望む教科書にぜひともしたいという市長の思い、私もこれはわかるんです、備前市が大きく取り上げられた教科書だったもので。だけど、少なくとも新聞報道を見る限りにおいては何か備前市のわがままを無理やり通そうというような意図が私は見受けられて、一般質問でも言うたように余り好ましくないと言うたわけで、これでもう原則4年使わにゃならん教科書を恐らく1年でやめて、その次からは備前市が望んだ例の備前焼を大きく取り上げてくれとる社会科の教科書を来年ぐらいから入れる予定なのかなと、それが前提で中学校の教科書の選考する組織から離脱したのかなというふうに思うんですが、その認識でよろしいんでしょうか。

○磯本学校教育課長 それは間違っております。本当にそのことについては話が出たとき存じておりませんでした。

○橋本委員 それなら、何でその中学校の教科書を選考する段階で、このたびあそこまで新聞報道されるような形で離脱されるんですか。責任を持って市町村の教育委員会で選考するのが妥当であるといかにも大層なことを書いとんですけれども、なら今までだってそうでしょう。そういう広域のところで選ばずに備前市だけで単独ですつと選んでくりやよかったものを、これを機にそこから離脱するわけでしょ、そしたら何かの意図があつて離脱するんじゃないかなというふうに、私のように思うのは認識が間違っていますか。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、学校教育課長が申しましたように、我々のほうは5月の段階で県の教育委員会から変えることができるんですよ、そうなんですかという。正直、我々は4月からなんで、その辺の県教委との情報連絡がちょっと薄かった部分もあるんですけども、その認識はなかったというのは事実です。それから、何の目的でというのは、先ほど課長が申し上げたとおり、主体性を持ってやるという方針のもとで見直したというのが真実です。

○橋本委員 そうやってオブラートに包まんでもいいんですよ。小学校の社会科の教科書を備前市の望むものに取りかえたいから、県からの助言もあって、中学校の部で離脱したらそれが可能になるからこのたび離脱しますということなんですよ。あくまでも最終的な目的は、4年を待たずに小学校の社会科の教科書を取りかえたいんですよ。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、正確じゃございません。

結果論として、中学校のときから選考委員会を離脱して単独になったら、小学校も変えることができるんだよというのを県教委から我々は初めて聞きました。それから、この要望書を県教委へ出したのは実のところ3月末でございます。それを受けて、事務的に我々が進めてくる中で、5月に離脱が認められたら、単独になったら小学校も見直しができるんだよっていうのをそこで初めて知ったのは間違いなく事実です。

○橋本委員 だから、その小学校の社会科の教科書を備前市の望むものに取りかえたいからこのたび中学校の選考組織から離脱されたんですよ、県の指導もあってそうしとかないとできないから。違うんですか。

○谷本教育部長 繰り返しになりますが、その小学校の見直しが目的で離脱したというのは間違いです。単独でやるという方針のもとで主体性を持ってやろうということで離脱したというのが本意です。

○橋本委員 ならば、何で今まで営々と旭東地区の教科書選定の組織に属して同じ教科書を使っておきながら、このたび急に離脱したんだと。山陽新聞の報道にもやはり小学校の社会科の教科書問題が記述されていました。急に中学校の教科書選定の組織から離脱するという理由が主体性を持ってやりたいんだ、なら今まで全然主体性がなかったんですか。

○谷本教育部長 今まで主体性がなかったかということ、教科書採択については、旭東地区の話合いの中で、それぞれの教育委員会が全部同じものを選ぶということを前提で取り組むのが共同採択のやり方だったということは言えるかと思います。社会科の教科書の件で議論が起こって、備前市で主体的に選ぶ、そういう教科書選定をしなきゃいけないということで起こった問題だと認識しています。

○橋本委員 だから、今まで旭東地域で選んでおった教科書、これには主体性がないと認識したので、主体性を持って教科書を選びたいから離脱したんだということなんですか。今までの主体性がないということですか。

○谷本教育部長 言葉の関係になってしまって申しわけないんですけども、旭東地区に入っている以上、全部の教育委員会が同じ教科書を選ばなきゃいけないという意味では独自の主体性はなかったかと思えます。

以上です。

○鶴川委員長 これは教育委員会だけで決定されて、庁議には、報告して了承いただくということはないんですか。

○谷本教育部長 これは教育委員会会議で決めるべき案件です。市長部局は関係ございません。

○鵜川委員長 そうですか。わかりました。

○橋本委員 ならば、今までの教科書の選定については主体性がないから、やはり市独自で決定すべきだという提案が教育委員会会議の中で自発的に上がってきたんですか、そこに市長のいろいろな意向というのは入ってないんですか、それを確認します。

○谷本教育部長 これは先ほども申し上げましたように3月に単独採択での要望というのを出していると、文書上からそういうふう読んでおります。その際には、当然教育委員会会議の中で、教育委員さんの討議の中で単独採択という形で出たものと認識しております。

○橋本委員 単独採択の要望を出したというのは3月の段階で、担当はあなた方ではないんですが、そのときの要望を出しましょうという決定、これもまた教育委員会会議で決まったことだろうと思いますが、議事録を読めばわかるんですけども、その会議の中でどなたがそういうことを提案されて、今までの教科書の選定に関しては主体性がないからだめだと、だから主体性を持って選びましょうよという、そんな意見が自発的に委員の中から出てきたんかなと、あるいは上のほうから気に入らん教科書を選考したんでもう早く変えたいから何とかせえということでやったのか、そこら辺はどうですかということを知りたいです。

もうこの問題はええわ。いいです。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 済いません、今の問題なんですけど、これも大変言いにくいかわかりませんが、現場の職員、いわゆる教師です。選択にかかる負担増になると私は思うんですけど、現場に聞いても多分負担はふえるんですけど、先ほどの教育委員会の会議でそこら辺の現場への配慮のお話があったのかどうか教えてください。

○磯本学校教育課長 4月になっても一度このことについて、最終的に取り下げることも含めて話をさせていただきました。その中で、単独で採択することについては理想的であるけれど、教職員の負担がどうなのかというところが一番議題になったところでした。それで、実は一度断られていたんですけど、旭東の採択地区のほうへ共同研究をして採択だけを単独でという方法でやらせていただけたのかという要望を出して、それは時間的に難しいということでお断りがありました。ほかにもいろいろ手だてはないのかなということ、例えばOBの方に入っていただくとかという手だてについても検討いたしました。ただ、どれもなかなか今のところうまくいかないような状況でしたので、今の状況に至っているということです。決して考えてなかったわけではございません。

○立川委員 結果、現場の教員さんに負担をかけますよということで理解してよろしいですか。

○磯本学校教育課長 はい、そのとおりです。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 ちょっと重複するかもしれませんが、昨年来、その前からですか、今の備前市

の教育行政において一番欠けとるなと思うのが、現場の声をいかに反映させるかというところではないかと思うんですけれども、先ほどの質問に含まれとんかもしれんですけれど、この単独でという決断を下されるところで現場の先生方の御意見を反映されてこういう決断に至ったと捉えていいんでしょうか。

○磯本学校教育課長 このことについては、現場には話をしていないと思います。

○石原委員 もう決断された後なんで、一番そこが問題じゃないかと思います。せっかく取り組まれること、大決断されることが、現場の教員の方からのお話も幾らかお伺いしましたし、それから保護者の皆さん方からも、ここで離脱をして、備前市が単独で大丈夫なんじゃろうかというような不安の声もいただきますので、これに限らずですけど、よかれと思ってされとることが全く市民や現場の方にいい形で伝わっていないのがことごとく続いていると思うんで、何とか現場の声を取り入れるべく努力をしていただきたいと思います。これも要望です。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 この件で、教育委員会に対して校長会から意見書が出されるやに聞いていたんですけど、この意見書は出されたんでしょうか。

○谷本教育部長 この件でというわけじゃないんですけども、校長会のほうからは要望書をいただいております。

○星野副委員長 この委員会でその要望書は公表できますでしょうか。

○谷本教育部長 教育長宛ての文書でございます。今、手元には持っておりませんということもありますので、これはちょっと相談しないと、一存では申し上げられません。

校長会のほうの了解も要ろうかと思えますんで。

○鶴川委員長 暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

午後2時16分 再開

○鶴川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項で御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終了いたします。

ここで、議長を通じてちょっと、教育長に出席をお願いしておりますことを御報告させていただきます。

***** 所管事務調査（教育委員会関係） *****

次に、所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手の上、発言を願います。

○橋本委員 それでは、いろいろとあるんですが、委員会の冒頭にあった備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンの中にも実はうたわれておるんですが、その中の18ページに学校規

模の適正化ということがうたわれております。これはこの間の委員会で、教育長、この学校規模の適正化とそれから教育施設の耐震化の問題、私はずっと以前からそれらをリンクして考えて、統廃合しようというところについての耐震化はちょっといいんじゃないのと、逆に統廃合を前倒ししてでもそういう整備を進めていくべきだということを今まで主張してきました。ところが、時の市長も教育長も、いや、統廃合と耐震化の問題はそれぞれ分離して考えて、統廃合するところも耐震化していくんだと、じゃあ統廃合したら無駄になるんじゃないですかと言うと、避難所にでも何にでも地域で使うから無駄にはならんのだという説明を今まで受けてきたんですが、耐震化の問題を聞く中で備前市の場合は、この間新聞にも書かれておりましたように当分望めないと、非常に後ろ向きな報道がなされて、市長もそれは大変心外だと一般質問で怒っておられました。だけど、市は大きく基本方針を変えられたわけです。つまり、統廃合するところについては耐震化をやらないよという方針に変わってきた。それは、私の主張に近いので歓迎すべきなんですけど、基本方針を変更されたのは新体制になってからじゃないかなと思うんですが、あるいは以前の体制だということならば、何でそうなったのか、それをかたく信じておった者は唐突な感じがするんです。

○杉浦教育長 私は3月31日に事務の引き継ぎを、残念ながら前教育長から直接ではありませんでしたが、引き継ぎを受けた段階で既にその耐震化とそういう統廃合の問題はリンクさせた形で説明を受けております。

○橋本委員 それは大変ありがたいんですけど、それまではずっと、議事録を読んでもらってもわかるとおり、リンクさせないんだということで、新体制の者にこれを聞けと言うてもしょうがないんですけども、いつごろそうなったか教育部長は聞かれていないですか。少なくとも厚生文教委員には寝耳に水だったんです。いつどうなったんですか。

○谷本教育部長 直接聞いたわけではございませんが、結果的に当初予算の査定の中で統廃合が候補になっているところについては耐震化を見送るというような話になったと聞いております。

○橋本委員 いつなったかわからんと言うんで、もうこれ以上言うてもしょうがないからもうこの問題はやめます。

ただ1点、この間一般質問で議論になっておりました中学校の武道場の問題、この耐震化がなされてないと。備前市はめどが立たずということで新聞にどんと報道されました。だけど、その後、市長は怒って、いやいや、めどが立たんどころか立つんだと、やるんだということで、武道場についても日生と伊里と備前中の武道場の耐震化をそれぞれやっていくと。補助率が下がってやるということになると備前市にとっては財政負担が大きくなりますよね。当初のもくろみどおり平成27年度で耐震化率100%を目指すならば、当然今年度この武道場の補強工事をやられてしかるべきなんですけど、何でそれが後回しになったんですか。

○芳田教育総務課長 一般質問の答弁でもございましたが、小中一貫校の関係で、小学校と中学校を併設した場合に今の武道場を小学校も使えるような形での改修をという中で、補助率もまた

小中一貫型教育の関係でいきますと補助率の高いものがあったりしますので、決して3分の1だけの補助じゃないメニューもあるということで考えております。

○橋本委員 そちら辺が、小中一貫校にしたらあの武道場を、例えば小学生が利用できるようなこんな改造もしたいんだという具体的な改造内容がわかれば別なんですけど、普通武道場は武道場であって、小学生が雨天のときに雨天体操場のかわりに簡単に使えると。今のままだって耐震補強をすれば十分それに使えるわけで、何か特別な改造工事を施す計画があるんですか。

○芳田教育総務課長 今のところはありません。

○橋本委員 ないんであれば、平成27年度でこれら3中学校の武道場の耐震化をやるならば、当然3分の2の補助率で備前市の財政負担はうんと少なかったはずなんです。それを延ばして3分の1になってからやるっちゃうのは、ほかの補助金も使えるかもわかりませんが、少なくとも3分の2よりも低いはずですよ。それってやはり財政負担のことを考えると早くやっというほうがよかったのになと私は思うんです。教育長はどう思われます。

○杉浦教育長 私が引き継ぎを受けた限りにおいては、やはり国のほうから要求を取り下げてくださいという要望があったと聞いています。

○谷本教育部長 それは改修です。耐震化じゃないです。

○杉浦教育長 失礼いたしました。

○橋本委員 そうです。今、谷本教育部長が言われましたように、耐震化と並行して一般的な修理をする分については申請が多いのでだめだと。だけど、文科省は少なくとも耐震補強工事を遠慮してくれというようなことは言っていなかったはずなんで、やはりこれらを入れておけば、少なくともこの前の山陽新聞みたいに備前市めど立たず、ああいう情報が岡山県全域の人に知られるというのは格好悪いんです。やはりプライドを持って教育行政を進めてほしいということで、あれは一つ大きな失政じゃないかと思えるんです。それを今の新体制に追求しようとは思いませんけれども、この前の小中一貫校云々、何でこんな取ってつけたような理由づけをするのかなと、特別な改造でも考えとんかなというふうには思ったんですが、それはないということなんで、ぜひとも早く100%になるように頑張ってください。

○鵜川委員長 ほかに。

○森本委員 小中一貫校の話が出たんですけど、政策監の特命事項でいきなり伊里中学校、伊里小学校のことが出てきたんです。過去に一般質問で伺ったときにはまだまだこれからですよと言われていた経緯があるんですけど、ここではいきなり跡地の利用まで書いてあるんですね。ここまで出てくるということは市内で小中一貫に取り組んでいく順番がもう決まっているということですか。

○磯本学校教育課長 跡地の利用についてはちょっと存じておりませんけれど。

○森本委員 跡地の利用じゃないです、小中一貫校の件です。

○磯本学校教育課長 今年度、伊里中学校に小学校の外国語活動と中学校の外国語、英語です、

英語の教育をつなぐ形で教育課程の研究をしてほしいというふうに取り組んでいただいております。将来的に小中一貫校ということも考えておまして、来年度以降、ほかの教科についてもカリキュラム、あるいは学校行事であるとか、そういったことについて小中がつながるようにということで研究してほしいということは依頼しております。

○森本委員 だから、伊里中学校と小学校はそれで進んでいるのはわかっているんです、先生にもお伺いしましたから。伊里が進んだら次はどこというのは決まっているんですか。

○磯本学校教育課長 それについては教育委員会内でプロジェクトチームをつくりまして、これから検討して基本計画をつくるというふうにはしております。

○森本委員 私が一般質問をしてから大分時間がたっているので、もうちょっと進んでいてもいいのかなとは思いますが。確認なんですけど、ということはまだ伊里しかできていないということでは受けとめてよろしいんですね。

○磯本学校教育課長 今のところはそう受け取ってください。

○森本委員 ありがとうございます。

○鵜川委員長 ほかに。

○橋本委員 次の問題に移ります。

日生中学校のプールの問題です。さきの一般質問で田原議員が質問をした中で、日生中学校のプールがこの夏のシーズンは使用できないということを初めて聞いたんですが、このことは教育委員会は把握しておられますか。

○芳田教育総務課長 はい、把握しております。

○橋本委員 どのように善後策を講じるかということ、教育部長が答弁をされた小学校のプールを利用するというふうにお聞きしたんですが、これもそのとおりでよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 こちらで調べたところ三石中学校、伊里中学校はそれぞれ小学校のプールを使っているという経緯もありまして、同じような利用方法ができないかなという話をしていたのを一般質問の際に申し上げたという経緯になっております。

○橋本委員 伊里中や三石中のことを聞きよんじゃないんです、日生中のことを聞きよんです。

日生中はこのシーズンには中学校のプールが利用できないので、小学校のプールを代替施設として利用するというので方針が決まっておるやに答弁をされよったんですが、そのとおりでよろしいか、イエスかノーかで。

○谷本教育部長 濟いませぬ、2択で言いづらいんですけども、小学校のプールを使うことで検討しておりますが、今年度するかということ、その後の学校との協議で今年度は授業をしないというように聞いております。

○橋本委員 それで、教育部長がそのように答弁されて、田原議員が小学校に確認したところ、そんなことは全然聞いてないと。小学校は小学校でそれぞれカリキュラムを組んでプールを使用します。中学校が来るのは全然聞いてないということで、そこら辺がどうなっとんかということ

になったわけです。やはりそこら辺は確信を持って答弁をしないと、小学校に何の了解も得ていないのに小学校を使いますなんていうのはおかしいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○**谷本教育部長** 申しわけございませんが、一般質問の際は小学校のプールを使う方向で検討しているというふうに申し上げたつもりでございます。

ちょっと長くなるんですが、方策としては、今年度プールの授業をしないというのと、小学校のプールを使う、それから田原議員がおっしゃられたと思うんですが、ヘルスパのプールを使う、この3択がございまして、それぞれバス代相当のものをどうするかとかという検討はしているところでございます。

○**橋本委員** バス代をどうするかということは、この夏は日生中学校のプールが使えないということで、普通ならここで予算が出ていなければ、そんなことは絶対に執行できません、予備費を引っ張ってくるというようなわけにいかんのですから。だから、私は日生中学校のプールが使えなくなるというのは、もう以前からここを修理してほしいと、でないともう使えなくなりますよというシグナルは日生中学校側からは出てきていたんじゃないかと。どうなんですか。

○**芳田教育総務課長** 中学校から、ことしの夏はプールをしないというのは昨年11月にもう決定していたというのを聞いております。その後、教育委員会へ改修の要請があったかということなんですけども、ございませんでした。その後、4月に教育長と私と中学校の現場を見させていただいて、中学校のプールはもう直さないといけないという中でもことしはプールを中止すると聞いておりましたので、要望は特にいただいておりません。

○**橋本委員** そのシグナルというのは、ここがこういうふうにだめだからこれを修理しないと使えないよと、だから修理してくださいという予算要求、これがシグナルなんですよね。そういうことは当然学校を預かる学校長、教頭そういったところは把握をされていて、それを教育委員会側に伝えておるはずなんです。それをそのままほったらかしにしとるからもうこの夏は使えませんということを言よんじゃないですか、どんなんですか。

○**芳田教育総務課長** 私が確認している範囲では学校から改修してくださいという予算要求はなかったと。

○**橋本委員** 予算要求がなくて修理をしていないと、それでこの夏はもう使えませんというのは突然に言うてきたんですが、去年言うてきたんでしょ。さっき言った去年11月に翌年の夏には使いませんということを言うてきたということなんでしょ。

○**芳田教育総務課長** 私が異動してきてから学校に確認をしましたら、去年の11月でもうプールが使えないということで、現場に行ったときに既にプールの建屋が古くなって、もう改修だけじゃできない、建て直しということでそのときにお話をしました。

○**橋本委員** 普通ならそう言われたら、教育委員会がそりゃ困ったことですねと、建物を修理するか不都合な部分を直すか、あるいはよその施設を使うんであれば、当初予算に中学校費でバス代を計上するとか、いろんな方法があるでしょう。だけど、この補正予算になってもそれができ

てこんというのは、日生中学校はもう27年度はプールを使わなくていいという判断なんですか。

○芳田教育総務課長 はい、そのように理解しております。

○橋本委員 それって当たり前なんですか、教育長。プールの授業が日生中学校ではできないと、これって当たり前なんですか、私は異常じゃないかなと。プールがあってプールが使えない、あるいはその近隣の施設も使えない、日生中学校の生徒は海があるから海で泳いどけということなんでしょうか。ちょっと教育長の見解を聞かせてください。

○杉浦教育長 これは全て学習指導要領で時間数とか授業について規定されている範囲内で、しかも学校側の要望をお聞きした上で決まったことだというふうに伺っているのです。一般的には、水泳の授業というのは子供たちには必要なことだと思いますけれども。

○橋本委員 何か年間で8時間やりなさいと指導要領で決まっているということをお聞きしたんですが、しなくてもお叱りは受けられないんですか。

○磯本学校教育課長 中学校の体育の学習指導要領については1、2年と3年というふうに分かれています。水泳は1、2年で必修です。ただ、どの学年でしなさいという決まりはありません。1年だけででもいいし、2年だけででもいいし、1、2年で両方ともしてもいいというふうになっています。ですから、本年度しなかったからといって学習指導要領に違反するわけではありません。

○橋本委員 じゃあ、ことしやらなかったら来年は必ずやらなきゃいけないことになるんですか。

○磯本学校教育課長 学習指導要領の中の文面で、プールが自校にないあるいは近隣のプールが使用しづらい場合にはほかの種目をもってかえることができるという規定もございます。

○橋本委員 だから、別にやらなくても、1、2年で水泳の授業が一切なくても別段構わないと、だから日生中学校のプールはもう使えなくなってもいいんだと、修理する予定もないというふうに認識しとったらよろしいんでしょうか。

○芳田教育総務課長 学校のプールについては修理する予定はございません。

○橋本委員 今後修理する予定がなければ備前中や吉永中と同じようにどこか違う施設を利用するか、もしくは水泳の授業をなくしてほかの授業に振りかえるかと、どちらかの選択ですよね。どういうふうにする予定ですか。

○杉浦教育長 あくまで当該の校長先生と我々との協議によるというふうに考えております。

○橋本委員 備前中は久々井の運動公園へ行っている、吉永中は鶴飼谷温水のプールに行っている、できれば、当然日生中もしかるべき施設へ行っ、少なくとも水泳の授業がなくなるというようなことはぜひとも避けていただきたいと思うんです。そういった中で、田原議員が言われるには、小学校と中学校のプールというのは水深がおのずと違って、小学校の施設は利用不可能というようなことをお聞きしたんですが、さっき三石中や伊里中ですか、小学校のプールを代用し

ていると、別に水の深さ等々は一切関係ないんですか。

○磯本学校教育課長 以前は飛び込みの指導とかございました。そのときにはやはり中学生が使うには無理がありました。でも、今飛び込みについては水中からのスタートということになっていて、実際は泳ぐだけですので、ある程度の深さが、1メートル程度の深さがあればそれは問題ないです。

○橋本委員 はい、了解です。

それで、ことしはもうなくても仕方がないと、来年はどうされるおつもりなんですか。小学校のプールを利用される予定ですか。

○杉浦教育長 そういったことも含めて、あらゆる可能性を排除せずに校長先生の意向を確認してこれから御相談します。

○鵜川委員長 ほかに。

○森本委員 伊里中と三石中が小学校のプールを使っている件で、小学校のプールが老朽化した場合は改修されるんですか、新しくするんですか、それとももうやめられるんですか。

○杉浦教育長 それも校長先生方との協議です。まず、御希望を伺わないと、判断材料をこれから集めないといけませんので、まずは御要望を伺うのが第一。

○芳田教育総務課長 小学校のプールなんですけど、小学校は1年から6年まで必須で、かなりの時間水泳をされていますので、教育総務課としては当然修理で対応して使えるようにはしたいと考えております。先ほどの中学校に関しましては、年間もう数時間、逆に言うとしていない学年もあるという中で判断したということで御理解いただけたらと思います。

○森本委員 小学校のプールが使えなくなりそうになったら、随時修理していくということでもいいですね。

○芳田教育総務課長 はい、ことしも既にプールのポンプを修理しております。

○鵜川委員長 ほかにございせんか。

○橋本委員 それでは、次の項目に移りたいと思います。

先ほど、備前市教育に関する大綱ということでパブリックコメントを募集しているということなんですが、その中で、別冊で取り組み項目の用語等という中に、全市域学区選択制という文言が出てまいりました。今、市の方針とすれば全市で学区を撤回して対応しようというお考えがあるやに見受けられるんですけども、そういう方向だということで認識しとってよろしいでしょうか。

○谷本教育部長 これは市長からの提言という形で上げているものですから、あくまでも大綱ですので、方針が固まってしまったわけではないと、こういうことも考えてというように教育委員会サイドでは受けとめております。今後の協議の一つの課題になってこようかと思っております。

○橋本委員 そういうことでしたら結構です。ただ、これが教育委員会会議、総合教育会議ですか、それに議題として備前市では学区をもうなくしてしまおうじゃないかというようなことも提

案として上がる可能性は大いにあるということですね、市長からの提言ですので。

○杉浦教育長 可能性はあります。ただし、総合教育会議はあくまで透明性、公開性ということを重視しておりますので、市民の皆さんにきちんと議論の経過もわかるように進められていくというふうに考えております。

○橋本委員 はい、わかりました。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 では次の問題で、これらの中に今県の教育委員会がしきりに主張される、あるいはメディアでも大きく取り上げられておりますメディアコントロールの問題です。備前市はICTということで相当やりよんですが、岡山県の動きの中にはスマホであるとかをかなりコントロールしていこうという大きな動きがあります。他の市町村ではそれに呼応した動きが結構伝わってくるんですが、備前市ではそういったことが一切伝わってこない。議論はしよんかもわかりませんが、全然伝わってこない、どんなかなというふうに不安に思うんですけども、メディアコントロールといったことは教育委員会会議の中では大きく取り上げられていないのでしょうか。

○杉浦教育長 当然取り上げられなければいけないと思います。ちょうど今週の土曜日ですか、育成センターの行事ではあるんですけども、市民センターでまさにメディアコントロールでKDDIから講師を招いて講演会が開催されます。

さらに、実は各小・中学校で、例えば私がこの間入学式へ伺った伊里中学では、生徒会がむしろ僕らはスマホは要らないとか宣言をして独自の取り組みをやっているので、そういったところを何とか応援していく方法も考えたいと。

そもそも、御存じかと思いますが、夜9時以降のスマホ禁止という県の方針を私は疑問に思います。教育先進県の秋田、福井では、要するに岡山の子供たちが夕方スマホをいじっている時間帯に復習をしたり読書をしたりということをやっているわけで。ちょっとこの間、実は教育長会議でも午後9時というのはどういういきさつで決められたのかと、やや疑問の声を県の教育長にお伝えをしました。ただし、岡山の状況というのはそれだけやはりまだまだこれからの部分があるということなので、県ともきちんと連動をして、県の考えも尊重しながらこれから積極的に取り上げていきたいと思っています。

○橋本委員 教育長御自身がそういう考えであるならば、備前市にはもう余り期待をしないでいいと思います。何でかと言うと、私は県がそういう方針を発表する前に備前市でもメディアコントロールということでやってはいかがかと。これは、愛知県のある市が一番にそういうことをやってかなり全国的に話題になりました。当時、岡山県ではスマホだとかいうメディアに関するものを利用する時間が他府県に比べて長いと、したがって学力も余りよくないということで、メディアに触れる時間を短くしたほうが学力は上がるという一般的な結果が出てますんで、竹井教育長が岡山県ではこれをやろうということで打ち出した。私はこの取り組み自体は、私も提案し

たぐらいですから素晴らしいなと思よんですが、備前市で一向にそういったことが聞こえてこないから、市の教育委員会では、伊里中の例を挙げられましたけど、これはあくまでも自発的にやったことで、そういう自主性、自発性ばかりを期待をするということで、教育委員会としてはこれといった動きをされないんじゃないかなというふうに認識したんですけれども、それでよろしいか。

○杉浦教育長 それは全く違います。

○橋本委員 事実誤認がありますか。

○杉浦教育長 ええ。ちょっとまだ現状でやっとなんではないかと言われると不十分な面は多々あります。でも、これからのことまでそうきっちり断言される筋合いはないと思います。

○橋本委員 それが、そのスピード感を持ってやられるこの吉村市政で、そういう部分では物すごく他市町村が県の教育委員会の呼びかけに呼応して結構動きをされておる。ところが、現状、備前市は何もやっとなんと。今度講演会を開かれるそうですけれども、これって違う講師が来て去年もやったんですよ。私も聞きに行きました。ああいいことじゃなということ期待をしておったんですけど、去年の講演を聞かれたか聞かれてないかわからんのんですけども、教育長がやめちゃったということで継続性がなくなっとなんですけども。今、県の教育長に対して夜9時以降のスマホの規制を疑問に思うという意見を杉浦教育長が言われたということは、メディアコントロールに対しては余り関心がないのかなと思ったんです。違いますでしょうか。

○杉浦教育長 それは極めて間違いだと言わせてください。

○橋本委員 そうですか、認識を新たにします。

○杉浦教育長 ですから、これからきちんと実行してまいりますので。

○橋本委員 ぜひよろしくお願いします。

やはり、県の教育長がやっておられることは、かなり強引なところもありますけれども、私は基本的な方針としては間違っていないと思っているんです。そしたら、伊里中のように自発的にそういうことをやられる生徒会もあるけれども、ほとんどの学校はやはり上からこういうふうにしましょうよという呼びかけをせんとなかなか動かんのが現状だろうと。だから、備前市の教育委員会も積極的にそういう情報を発信していくように私はぜひともお願いをしたいということで、これは意見ですので、よろしくお願いします。

○磯本学校教育課長 実を申しますと、備前市教育委員会からも既に各小・中学校でメディアについてのルールづくり等を依頼しております。また、備前市の教育研修所という組織を持っており、所長は私なんですけれど、組織の中で小中の養護部会というのがございます。養護部会のほうでノーメディアデーをつくろうとか、それぞれの小・中学校で養護の教諭が生活習慣の改善ということで中心になってそういった取り組みを実際にはもう二、三年前から取り組んではおります。

○橋本委員 それらの取り組まれていることが、例えばこの教育大綱の案の中の中のつかるとか、

あるいはメディアを通じて備前市もこんなことをやるでとかというようなことが我々に全然伝わってこないし、我々厚生文教委員でさえこうやって質問をしたら、いや、こんなことをやりよんですと。そうじゃなくて、報告事項等で我々も一生懸命やりよんじゃということをどんどん報告してほしいなど、私はそれを願うとんです。いかがでしょうか。

○杉浦教育長 私が2カ月やってきて課題だなと思っていることの最大の点が、やはりそういう発信力のなさです。今の委員の御意見も含めて、現場は非常に頑張ってやっております。それを必ずしも正当に評価していただけていない現状もあるので、メディアコントロールに関しては各学校実は個別に上げればかなりの数の取り組み、対策をとっている学校もあります。目に見える形で私は学校を訪問して見てまいりましたので、それをきちんと皆さんに御報告、発信できるように改めてまいりますので、ちょっと見守っていただきたいと思います。

○鶴川委員長 ほかに。

○橋本委員 所管事務調査でもう一件。

今、教育長、備前市には美術館だとか歴史民俗資料館であるとか、そういうもろもろの施設が4カ所あるんですが、その中で吉永に美術館、日生には加子浦歴史文化館という施設があるんですが、この間吉永のある市民から吉永の美術館が閉館になるんじゃないかといううわさを聞いたと、いよいよそうになってしまうのかなということを探ねられたんで、私は、いや、まだそういうことは決まってないんだというふうにお答えをしたんですが、今後これらの公共施設の統廃合というのは、大きな流れであるのは私もわかつとんですが、これらの4カ所、吉永の美術館、加子浦の歴史文化館、それから片上にある歴史民俗資料館、それから伊部の埋蔵文化財管理センター、これらの4つをどういうふうに通廃合していくのか。それと、今回もう既に総務産業委員会で決定をした備前陶芸美術館もことしの10月1日から備前市のものになって5つの施設になる可能性が大いにあります。そういうものを恐らく教育長も全部もう見られとんじゃないかなと思います、どのような方向にこれを持っていこうとされておるのか、御私見でもよろしいですからお聞かせください。

○杉浦教育長 濟いませぬ、細かい計画までまだ十分把握できておりませぬけども、やはり今のまま廃れていくのをただ座して待つということではできないと思います。ただし、使えるお金にも限りがあることですから、そこをきちんと把握した上で、もし統合したほうがベターであるということを考えれば、それをきちんと皆さんにもお諮りして進めていくと。要するに、やはり展示の仕方もそうだし、それぞれの努力では限界の部分がありますので、そこはまだ現段階で方向性はお示しできない状況ではありますけれども、いずれも備前市にとって大事な財産だという考え方で、その財産をどうやったら効果的に見ていただけるかということを一に考えていきたいと思っております。

○橋本委員 そういう中で、この間の歴史文化基本構想を策定した。その中に、吉永の美術館に関しては歴史民俗資料館の職員を1名増員して吉永の美術館も面倒を見てもらうんだということ

で増員をした経過、経緯がありますよね、生涯学習課長。認識されておられませんか。

○大道生涯学習課長 済いません、不勉強であります。

○橋本委員 去年、歴史文化構想というものを教育委員会で策定されたんですよ。生涯学習課長は、その直接の担当課長ですので、やはり前任の者がやったことであってもよく読んでいただいて、勉強してほしいなと思います。

じゃあ、今の吉永の美術館が閉館になるかならないかというのは、まだ別段決まってないという事で答えておけばよろしいでしょうか。

○大道生涯学習課長 はい、結構でございます。

○橋本委員 統廃合については基本的な方針もまだこれから策定をするということでしょうか。そうしたら、また勉強してからいろいろとお尋ねをしようと思いますが、よろしく願いをします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 ICT支援員についてお尋ねいたします。

ICT支援員の配置について、教育長は積極的な意見を述べられていました。しかし、ICT支援員の議論となるとすぐ費用が高額になるという答弁が出てきます。確かに、各学校に常駐させるとなると大変な額になると思います。

そこで、今の体制になる前に一度提案したことがあるんですが、プロの支援員をトップに据えてICTにたけた市民、育児が一段落した主婦の方などに授業中の児童・生徒のサポートをする補助支援員として活動していただく、手法としてはまなび塾の支援員のように少額の報酬を払ってやっていただく方法とか、地域支援本部のボランティアとしてやっていただく方法など、考え方はさまざまなんですが、各校にプロを配置するよりは格段に安くできると思いますので、そのあたりもちょっと研究していただければと思いますが。

○杉浦教育長 非常に重要な御指摘だと思います。それで、教育大綱にも地域の総合力ということをやっておりますけども、まさにそういった部分も地域の方々のお力をおかりするということがポイントかなと思っております。

どうしてもハードを配ることが先行しておりますので、これから協議会でもソフトをどうやって充実させていくかということも重ねてアドバイスもいただきながら、もう少し最適配分という考え方があります。ですから、そのハードについても置きっ放しで使われてない、あるいは生徒数が減少してもうこんなに数は要らないという声も各学校からいただいたりしているので、そういったものの資源配分をもう少し再検討するというのもこれから考えたいと思っております。まだ動き出してはおりませんが、いずれにしてもそういうソフト、ハード両面で最適配分をこれから考えていかなければいけない時期に来ているというふうに認識をしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 昨年度の旧体制の中で常に感じておったのが、教育行政においても、例えばですけ

ど、昨年12月の議会に提案可決された電子黒板ですか、ああいうものも大変優位なものであって、現場の先生方からも役に立つツールになり得るだろうという声はお聞きしたんですけれども、新たな教育長のもと新体制においては特にそういった準ハードというんですか、そういったものの教材備品の導入に際してはぜひとも慎重にというか、いきなり一斉導入というのはもう是非でも避けていただいて、現場の声もしっかり反映させて丁寧に進んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 私が実際に伺った学校の中に、やはり湾曲黒板が使われていて、せっかくの電子黒板の機材が十分生かされていないというか、その学校なりに工夫はされていて、別に模造紙を張ってそこに透写されたり、さまざまな工夫をされている学校を実際に見てまいりました。ただでも忙しい現場の先生にそういう工夫まで強いるというのはやはり本意ではないので、ここも現場の声、正直現場とのコミュニケーションが十分まだまだとれてないなと感じるところもあります。先ほどの校長先生方の要望、提言もきちんと踏まえて、とにかく現場の声をこれから一生懸命拾っていくということを私の至上命題にしたいと思っております。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、飛ぶんですけれども、先ほどの教育大綱の案に戻りまして、5月1日でしたか、最初の教育総合会議の傍聴も同僚議員と一緒にさせていただく中で、たしか委員の方からこの内容についての御意見が出たときに、全ては子供たちのためにとということで、大人の生活を犠牲にしてまで子供にささげるといようなことで、子供にとっては上げ膳据え膳で環境を整えてもいいんだけど、余りにそれが過剰になり過ぎるとということで、たしか子供自身が困難を克服する力、それから自立する力というような文言もこの中に織りまぜてはということで出とったと思うんですけれども、そういうところはこの中でいくとどこかに反映されとんであれば。

○杉浦教育長 まず、その理念の下の主文のところ、やはり生きる力という文言が入りましたし、その取り組み方針でもやはり学力、健やかな体、豊かな心の育成という文言も入れました。その提言をいただいた精神はこれに含まれているというふうに考えます。私自身も所信表明のときにもたしか御質問をいただきました。子供の言いなりにするなということで、私もそのときに大人がきちんと子供たちのことを考えて子供を指導していくんだということを所信表明でも申し上げた記憶がございますけれども、まさにそうやって生きる力を持った、自立した子供を育てていくということの思いを込めたということでもあります。

○石原委員 それから、こちらの大綱についての先日の委員会で基本理念に対しても委員の方から意見も出されておりましたけれども、大変簡潔で明快な理念だと思います。本当に行政のトップの方に求められるのは、理念をいかに前面に強く掲げて目的地を指し示して東ねてというか、そこへ進んでいくかということかと思しますので、ぜひとも理念、でき上がったものをしっかりと強く掲げて進んでいっていただきたいと思いますが、決意のほどを。

○杉浦教育長 非常に心強いエールだと思っております。今までやはり発信力が十分でなかった

ということは、メッセージとしても伝わっていなかったし、何よりもやっていることをきちんと御説明し報告しそして理解をしていただくところまでやっていくのが教育委員会の仕事だというふうに思っております、特にそこがまだまだ足りていないと認識をしておりますので、まず備前市民がとにかく一つの方向を向けるように、地道な積み重ねだと思いますけれども、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○石原委員 次に、備前中学校のプールについてなんですけれども、たしか今年の9月議会でお尋ねをさせていただいたときに、今後跡地利用も含めて検討していくんだというお答えだったと思うんですけれども、その後何か検討はなされているのでしょうか。

○芳田教育総務課長 検討といいますか、解体をしていかないといけないという引き継ぎは受けております。その跡地利用については隣の認定こども園の関係の用地といろいろ考えているというの聞いておりますが、それ以上の計画はありません。

○石原委員 しっかり前向きに利活用を含めて検討していただきたいと思います。

それから、ある保護者の方とお話をした際に出てきたんですが、中学校に通われとるお子さんがある日朝起きたら高熱で学校に欠席の連絡をされて、その後なかなか熱が下がらないということで病院で検査をしたらインフルエンザということで、その検査結果を受けて中学校に連絡をされたんですけれども、その連絡がたしか午後5時を過ぎたぐらいで連絡されたときに、学校から言われたのが、午後4時40分か45分ぐらいまでにインフルエンザの連絡をいただかんとその日は公欠扱いじゃない、単なる欠席になりますよというような回答をいただいたというようなお話を伺ったのを今ちょっと思い出したんですけど、そういう基準とかそういうのは何かあるんですか。

○磯本学校教育課長 多分、対応した者の認識間違いだと思うんです。そういう基準はございません。

○石原委員 そうですよね、検査の結果が何時に出てくるかわかりませんし、とにかく先生の診断書というか、その日にちでそういう扱いになるということで、よろしいですか。

○磯本学校教育課長 そのとおりです。

○石原委員 ではそのようにお伝えをしておきます。

それからもう一点、細かい話なんですけれども、一昨日の委員会でもお話しさせていただいたんですが、教育関係の行事なんかに来賓としてお招きいただいた際に、つい先日も備前中学校の体育祭にお招きいただいて、これもまた御丁寧に82円の切手を張ってお礼状をいただくんです。数でいうと知れとんでしょうけれども、いろんな御意見もあるかと思うんですけれども、検討いただいて教育関係の中でも統一の見解というか出されて、私は必要以上にそういう必要はないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 今のところ学校への指示としては、入学式、卒業式については市長部局と教育委員会についての礼状は要りませんと。学校独自に招かれた来賓の方については学校にお任

せしますと。運動会については教育委員会には礼状は要りません。ただ、市長部局についてはお願いしますということだけしか言っておりません。学校が独自に招かれた来賓の方については学校の対応ということで任せております。

○石原委員 各学校の現場とも御検討いただいて、それから他部局とも御検討いただいて、そういう負担の軽減等もお考えいただいたらと思います。これは要望でよろしく願いいたします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 私も事実誤認があったらいかんで確認なんですけど、このたび4月からの総合教育会議は、総合政策部企画課が担当で、この大綱もそうなんですけど、我々がお話しさせていただいているのは教育委員会ということで、その辺のすみ分けといいますか所管といいますか、そのマッチングが教育長のお仕事かなと思いますんで、その辺をちょっとお話があればお聞きしたいなと思うんですけど。

○杉浦教育長 これはよく指摘されることなんですけれども、あくまで市長と教育委員会との関係というのは、やはり基本的にお互いに独立を尊重する関係でなければならないと。ただし、その独立した2つの存在が一つになって方向性を協議することで市全体としての整合性をとっていくんだということですので、当然市長部局とも密接に連携連絡をとりながら意見のそごがないようコミュニケーションを通じて意思統一を図っていかねばならないと、実際にそういうふうに進めております。

○立川委員 ありがとうございます。

目的にもそう書かれてあるんですけど、独立ということはお互いを尊重しながらというふうに解釈をしますんで、ぜひとも委員会さんに頑張っていただきたいと思います。

この大綱についても、今教育委員さんのほうへ申し上げられることってというのはあるんですか。

○谷本教育部長 この厚生文教委員会でお聞きしたことについては教育委員会として当然お受けしますし、それからこの説明で申し上げたようにパブリックコメントもございまして、そちらへ書き込んでいただければ直接総合教育会議の議題には上がってこようかと思います。いただいたらそれはこちらから渡すとか、そういうこともできます。

○立川委員 そのかわりを聞きたかったんですけど。

じゃあ頭の中で誤認がないように、今までどおりお話ししてもいいよという解釈でよろしいですか、教育委員会さんへのお話ということで。何もこの部分については市長部局へ話をしないといかんとか、そんなことはないですね。

それと、先ほど現場のほうを大事にしたいというお話だったんですけど、タブレットにしても卒業、入学、その差があると思うんですけど、先ほど適正配置というようなお話がありましたけども、そんな中で教育長さんが現場を回られて、今一番困っていることで、タブレットについては例えばカバーが欲しいよとか保管庫が欲しいよとか、そういうお声を聞かれたことがあるでしょ

うか、どうでしょうか。

○杉浦教育長 もろもろ伺っております。やはり保管場所に関する事、それからカバーがないと当然持ち運びに難儀をしますので、そういったこともあるし、実際に配付された数が必要数よりもかなり多いという声も伺っております、それはやはり現場も精いっぱいもらったものを活用しようという中で、やはり最適な使い方というのはまだ模索をしている段階だと思います。ですので、これについては私が各学校を回る中で聞いたお話をぜひその次の段階の最適配分に向けて生かしていきたいなというふうに思っております。

○立川委員 現場も困るでしょうから、できたら余剰数は引き揚げて管理されたらどうですか。

それと、充電保管庫という問題もあろうかと思ひまして、実際に現場に行ってみますと百均のかごで持ち歩いてらっしゃいますんで、その辺がこの補正で出てくるのかなと思ひて楽しみにしておったんですが、それがなかったんです。そういう見込みはありますか。

○芳田教育総務課長 一般質問でも保管庫とか支援員の話であったと思うんですけど、片上小学校は手づくりでつくっていただいたりするのをごさいます、逆にこちらの担当の者ともお話をさせてもらっているんですけども、1回物をつくってみたいということも考えておりますので、なるべく予算のかからない方法で現場の声に合うようなものを導入したいというふうに考えております。

○立川委員 よろしくお手配を、現場の意見を聞いてやってほしいと思います。

最後に、今年度余った台数の数を教えてください。

○芳田教育総務課長 詳細はまだ把握できていないんですけども、80台ぐらいと聞いております。

○立川委員 ありがとうございます。

○鶴川委員長 よろしいですか。

ほかに。

○橋本委員 備前まなび塾ですが、今年度はもう全部スタートしておると思います。どれぐらいの組織率になっているか、また資料をいただきたいと思ひます。

○磯本学校教育課長 わかりました。

○鶴川委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で所管調査を終わります。

それでは、これもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時19分 閉会